



インターネットのリスクから 子どもを守りましょう！



インターネットは、さまざまな情報をすぐに調べができる便利な手段です。近年は、学校教育でも利用され、子どもたちにとっても欠かせない存在となっています。

しかし、インターネットの利用によって、わいせつ画像などの有害情報に触れたり、友達同士のトラブルや事件・事故に巻き込まれることもあります。また、利用時間のコントロールができなくなるネット依存症などの問題も生じています。

子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるようにするためにには、スマートフォン等のモバイル端末を購入する際の保護者の意識とその後の見守りが必要です。

保護者として次のような取組が必要です！

その1

スマートフォン等を購入する際に

- 何のために必要なのか、どのように使うのか、本当に必要かなどを購入前に家庭でよく話し合っておきましょう。
- 購入の際は、18才未満の青少年が利用することを伝え、必ずフィルタリングを設定しましょう。
- ゲーム機や携帯音楽プレーヤーもほとんどの機種でインターネットに接続できます。これらの機器を購入する場合は、ペアレンタルコントロール機能等を活用し、使用制限等必要な設定をしてから、子どもに渡しましょう。
- 岡山県教育委員会では、裏面のとおり「スマートフォン・ゲーム等の夜間使用制限」等の取組を進めています。こうした取組を踏まえ、家庭のルールを子どもと一緒につくりましょう。

家庭のルール例

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ①利用する場所や時間帯を決める。 | ⑤ルールを破ったら、一時利用禁止とする。 |
| ②パスワードは保護者が管理する。 | ⑥困ったときはすぐに保護者に相談する。 |
| ③名前等の個人情報は書き込まない。 | ⑦知らない人のメール等に返信しない。 |
| ④友達にメッセージ等のやり取りを強要しない。 | |



その2

購入後にも

- 持たせ始めが肝心です。保護者が貸して使わせているという意識付けをして、トラブルに遭っていないか、過度の長時間利用をしていないか、家庭のルールを守っているかなど、こまめに利用状況を確認しましょう。
- ゲーム機や携帯音楽プレーヤーも、インターネットに接続しているなど保護者の想定していない使い方をしていないか確認しましょう。
- 子どもの成長にあわせて「家庭のルール」も調整しましょう。
- 子どもたちは、身近な大人をまねながら、スマートフォン等の使い方を身につけていきます。まずは大人が正しい使い方をするようにしましょう。



大人が変われば、
子どもも変わる

公益社団法人 岡山県青少年育成県民会議

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県県民生活部 男女共同参画青少年課内

TEL:(086)226-0560 FAX:(086)225-2949

会員募集中！

スマートフォンやゲームなどの夜の使い方について考えましょう

岡山県教育委員会

県全体で3つの取組を進めています！

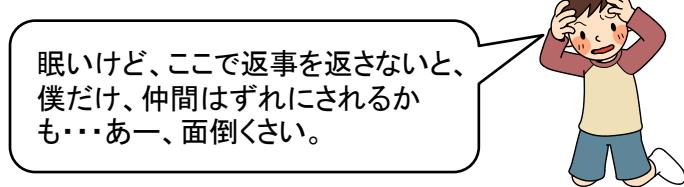
- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホなどについて考える場を設けましょう。

本県の児童生徒のゲームの時間が増加し続けており、特に中学生では4人に1人が平日3時間以上テレビゲームをしている状況です。また、近年、ネット上のいじめや犯罪被害につながるケースもおこっています。

そこで、岡山県教育委員会では、PTAや学校、市町村教育委員会、小中学校長会等と連携した取組を進めています。



夜遅くまで、スマホで友達とやりとりをしているみたい。どうやって注意しようかしら……

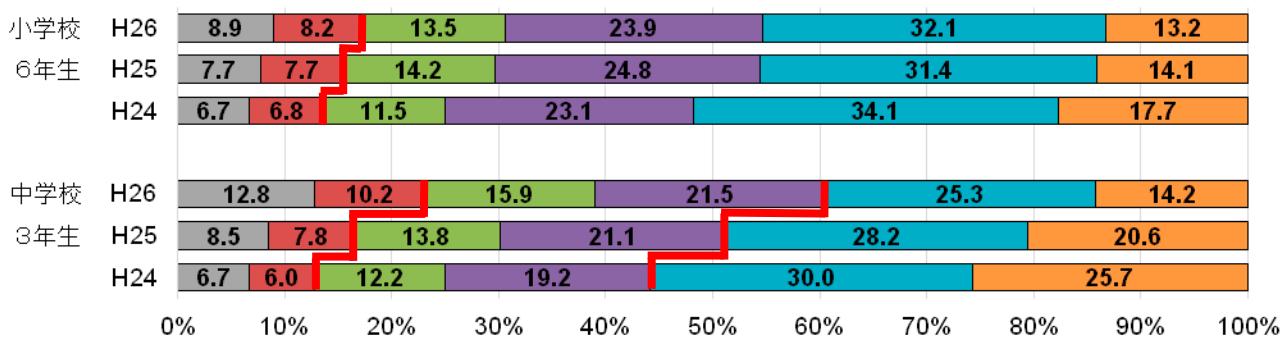


眠いけど、ここで返事を返さないと、僕だけ、仲間はずれにされるかも…あー、面倒くさい。

- 普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか

※「全国学力・学習状況調査」より

□4時間以上 ■3～4時間 ▨2～3時間 ▨1～2時間 ▨1時間未満 ▨全くしない



家庭や学校で、ぜひ

- ① 子どもと保護者がスマートフォンやゲームの時間や使用等について話し合い、ルールをつくりましょう。
- ② 学級や生徒会などで、スマートフォンなどの使用について考えたり話し合う活動を行いましょう。



岡山県マスコット ももっち